

防災ワンポイントコーナー

防災講話とDIG(防災図上訓練)を実施しました。

コロナ禍が落ち着いたこともあり、防災「出前講座」を実施してほしいとのご要望をいただき、2月26日に老人ホーム倭和園と特別養護老人ホーム摩周合同で職員に防災講話とDIG(防災図上訓練)を、また、3月5日に泉町自治会の皆さんに防災講話をそれぞれ実施いたしました。

各防災講話は、能登半島地震の事例を交えて本町で発生し得る災害への備えについてご説明し、自助・共助や避難行動などをご理解いただけたものと思います。

DIGでは、日中勤務中に大地震が発生した想定で入居者を安全に避難・保護する要領など職員としての行動や心構えについてグループ討議を行って発表していただきました。

それぞれの参加者から寄せられた質問は、備蓄すべき食料の種類や購入場所、地球温暖化の影響と思われる大雨による浸水域の拡大を考慮したハザードマップ改訂の必要性など実際の防災予防・対策に関するもので、防災に対する意識や関心の高さに感嘆しました。

出前講座は随時受け付けておりますので、まずは、下記までお問い合わせください。



倭和園でのDIG



泉ふれあいセンターでの防災講話

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

本町に新たな指導農業士・農業士が誕生しました！

2月19日に札幌市で開催された令和5年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式に、本町の農業者3人が出席し、指導農業士および農業士の称号の贈呈を受けました。

指導農業士および農業士とは、地域の青年農業者や新規就農を目指す方々の育成や指導に取り組む、知事の認定を受けた農業者のことを指します。

この度は中澤好喜さんと坪井泰憲さんが指導農業士に、窪内英和さんが農業士として本町から推薦され、北海道知事の認定を受けました。



表彰を受ける認定者の方々(左から中澤好喜さん、坪井泰憲さん、窪内英和さん)

エコの すすめ

COOL CHOICE

町では、ごみの不法投棄やポイ捨てから自然環境を守り引き継いでいくため、「自然の番人宣言」を行っています。



春の一番清掃が始まります！
ご協力よろしくお祈いします！

ごみ処理手数料「無料」・ごみ袋の配布を実施！

地域の清掃活動や道路などの公共の場所をボランティアで清掃して出たごみは申請することで、無料で処分できます！
清掃活動に必要なごみ袋の配布も行っています。

★事前に申請の手続きが必要になります★

- ・申請対象／自治会・ボランティアで清掃を行う団体・企業
- ・申請時期／随時
- ・申請方法／役場環境生活課窓口・川湯支所窓口までお越しください。
- ・ごみ袋の配布／必要枚数をお渡ししますので申請時にお申しつけください。

※詳しくは、役場環境生活課環境係までお問い合わせください。

ごみは分別し、決められた場所に出しましょう。

不法投棄は犯罪です！

～法律により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます～

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

清掃活動の際などぜひご利用を！

5～6月の間、美留和处理場は、**第1・第5日曜日**も開場しています！

◆営業時間

- 平日 月曜～金曜(祝祭日含む)
午前9時～午後4時まで
- 土曜、第2・4日曜日
※5月～6月は第1・第5の日曜
日午前9時～正午まで

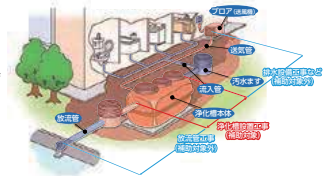
美留和处理場の5～6月の営業について、ご不明な点があれば、役場環境生活課環境係までお問い合わせください。

合併処理浄化槽設置整備事業 合併処理浄化槽設置のための補助を行っています

町では、本年度も浄化槽設置費用の一部について、補助金を交付します。

【補助の対象・内容】

- ・町が定めた弟子屈町公共下水道事業計画区域を除く地域であること。
- ・自らが居住または居住しようとしている建物で処理対象人員が50人槽以下の浄化槽であること。
- ・町内に住所を有していて、町税などを滞納していないこと。
- ・浄化槽工事業の登録または届出をしている町内の排水設備指定店が施工するもの。 ※別表1参照
- ・補助の対象となる費用は、浄化槽本体に係る工事費用のみですが、トイレ・屋内の排水設備費用などについては、住宅建設促進事業の対象となり併用する事が出来ますので、詳しくは担当課(役場建設課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1【課直通】)までご相談ください。



別表1【指定工事店】

店名	住所(弟子屈町)	電話番号
熊谷工務店	高栄4丁目4番28号	015-482-1941
鋼管建設工業株	美里4丁目1番20号	015-482-4217
(株)近藤建設	鈴蘭2丁目1番11号	015-482-1060
大栄電業株	泉4丁目10番3号	015-482-2677
(有)服部水道工務店	摩周1丁目2番1号	015-482-1066
株協和建設	高栄1丁目2番2号	015-482-2369

別表2【補助上限額】

人槽区分	補助上限額
5人槽	900,000円
7人槽	1,150,000円
10人槽以上50人槽以下	1,530,000円

※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合は、単独浄化槽の撤去費用に対して、12万円を上乗せし、上記の補助上限額に加算します。

申請 手続き

- ▶受付期間／4月1日(月)～10月31日(木)まで
- ▶受付場所／役場水道課業務係
- ▶申請方法／補助金の交付申請については、「弟子屈町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則」に基づく各書類提出が必要です。

補助金の交付決定を受ける前に工事を開始すると、補助金は交付されません。工を行う前に、必ず役場水道課にお問い合わせください。詳しい提出書類などをご説明します。

※本年度の補助金は予算の範囲内で交付しますので、年度途中で終了する場合があります。

申し込み・問い合わせ先／役場水道課業務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)